

2017 ぐらしのサポーター通信

二次被害 一度だまされた人がねられる

<ハイライト>

- 今月のテーマ
 - ・二次被害
一度だまされた人がねられる
 - ・石油暖房機の
安全チェック
 - ・農薬の安全性
- お知らせ
「東部地区消費者のつどい」のご案内
- ぐらしのコラム
割引かポイントか
～現金値引きがお得～

<被害事例>

A社から電話があり、「株で失敗していませんか。その株をまだお持ちなら、当社が買い取りますから、その代わりにB社の株を買いませんか。」と持ちかけられた。

以前に損した金額を取り戻せるならと、B社の株を買い、A社からの入金を待ったが、一向に入金されず、連絡もつかなくなってしまった。



(消費者庁イラスト集より)

<解説>

一度だまされて困っている人の弱みにつけこんだ詐欺です。過去の被害を回復できると言葉巧みに誘導し、結局お金をだまし取る悪質な商法です。ほかにも、

●だまされて土地を買わされた人に、「あの土地は今なら高く売れますよ。ただし、売りに出すには測量が必要です。」と言って、その費用を支払わせる。

●探偵業者を名乗り、「トラブルを解決してあげる」と持ちかけ、料金を支払わせる

●「アダルトサイトとの解約交渉を引き受ける」と言って料金を支払わせるといった手口があります。

被害を埋め合わせる代わりに、別の商品やサービスを売り込んでくるのが特徴です。結局は、新たにお金を払わされているのです。

<注意していただきたい点>

●うまい話には裏がある、過去の被害を回復できるなどという話は詐欺だと心得ましょう。

●お金を払って勉強をしたと考え、過去の被害を教訓にしましょう。

困ったときは
消費者ホットライン
188にお電話を！
最寄りの消費生活センターにご案内します。



石油暖房機の安全チェック

(日本ガス石油機器工業会)

季節は冬に向かっており、石油ストーブや石油ファンヒーターなど、暖房機の使用が始まります。事故を起こさないよう事前にチェックしましょう。

チェック項目

1. 上に洗濯物を干していませんか？
2. カーテンの近くで使っていませんか？
3. スプレー缶を近くに置いたり、近くで使っていませんか？
4. 給油は、暖房機を消火してから行っていますか？
5. こまめに換気をしていますか？
6. まちがえて、灯油以外の油を給油してしまう危険性はないですか？



注意事項

■洗濯物を暖房機で乾かすのはやめましょう。万一上から洗濯物が落ちた場合、火災につながります。

■カーテンや燃えやすいものの近くで使用するのはやめましょう。火が移る危険があります。機器の近くにマッチやライターを置くのもやめましょう。

■スプレー缶を暖房機の近くで使用すると、熱で缶の圧力が上がり爆発します

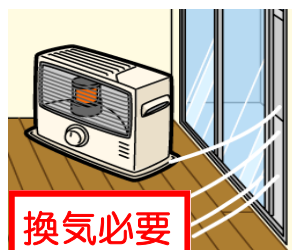


■給油は必ず消火してから行いましょう。火をつけたままの給油は、燃え移る恐れがあり、危険です。

また、給油が終わったら、タンクのふたをきちんと閉めて、漏れがないことを確認してからセットしましょう。



■1時間に1～2回（1分～2分）換気をしてください。換気扇の使用や換気口を2箇所作ると効果的です。換気が不十分だと、一酸化炭素が発生し、中毒になるおそれがあります。



■給油できるのは灯油のみです。絶対にガソリンや混合油などと間違えないようにしましょう。間違えると火災になります。

また、古い灯油や不純物の混じった灯油を使わないようにしましょう。異常燃焼や故障の原因になります。

わかってはいるものの、少しぐらい大丈夫と思い込み、チェックを怠っていませんか。少しの油断が取り返しのつかない事故につながることがあります。今一度、注意してください。

農薬の安全性

★農薬のイメージ

依然として、危険なもの、体に良くないものというイメージが強いようです。確かに、作物に発生する害虫や病害を予防・治療するという本来の目的以外に大量に使用すると、危険な物質であることは言うまでもありませんが、日本では、危険性の高いものは農薬として登録されません。

★農薬登録制度

日本では、農薬は非常に厳しいチェックを受けて、それをパスしたものが、世の中に出回る仕組み（農薬登録制度）ができています。

国は農薬登録の申請を受けると、作物の害虫や病気に対する効果、農薬を使用する人への安全性、作物残留試験、土壌や河川、自然環境、生態系に対する安全性、農薬を使用した作物を食べた人への安全性など、あらゆる危険を想定して、それを確認するため数多くの試験を実施し、試験結果を十分精査して上で、農薬使用基準（使用量、使用時期、対象作物、注意事項など使い方を定めたもの）を決定します。

こうして、数々の厳しい審査をクリアしたものが、農薬として登録され、登録番号が付けられて、販売・使用が許されます。

★安全から安心へ

登録番号のついた登録農薬は、厳しい審査をクリアした、安全な農薬といえます。しかし、使用量や使用時期を間違えるなど、使用方法を誤ると安全でなくなります。農薬使用基準を守り、正しく使ってこそ安全性が保証されます。

生産者は、消費者に安全な作物を届けるため、自分たちの責務として、農薬使用基準を守って栽培しています。そのことを、消費者に伝え、お互いに意見を交換しあうリスクコミュニケーションの場がどんどん増え、消費者が理解を深めることが望まれます。



(消費者庁イラスト集より)

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】

t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

【くらしのサポーター通信はこちら】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>



「消費者教育推進大使」
すだちくん

◆ お知らせ ◆

「東部地区消費者のつどい」のご案内

徳島県消費者協会東部地区消費者の集いが、佐那河内村で開催されます。消費者のためになる講演会や、日ごろの活動発表などが行われます。ぜひお立ち寄りください。

【日時】 平成29年11月23日(木・祝)受付12:00～

【場所】 佐那河内村小中学校多目的ホール
名東郡佐那河内村下あざ中川原30番地

- 【日程】 12:00～ 受付開始
 13:00～13:30 開会行事
 13:30～14:40 講演会
 講師 佐那河内村総務企画課 安富 圭司 氏
 演題 「千年つづくむら さなごうち」
 14:40～15:40 各協会活動発表
 15:40～16:00 次年度開催地あいさつ
 16:00 閉会



【問合せ先】 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会
電話 088-625-8285 FAX 088-625-8312

◆ くらしのコラム ◆

割引かポイントか ～現金割引がお得～

「20日、30日5%オフ」などというCMを耳が記憶している。

100円のを90円に割引してくれた。100円で110円の品物が買えた。どちらも、1割程度の得をした感じである。

数字だけで割り切れれば、現金での割り引き、まけてもらうのがお得である。例えば、マイバックを持参すれば、2円引きをその日に値引きしてもらえが、ポイント2点(2円として利用)加算となると、ポイント値引きは次回以降となるため、余分なものを買うことになったり、買う先を限定されることとなる。

例外は多いのであるが、多くの場合、現金割引が特になることが多く、迷うときは現金割引を選ぶこと。

小さいことでも、塵も積もれば山、である。

くらしのサポーター 三原 茂雄



くらしのサポーター担当者より

くらしのコラムの話題に便乗して。現金値引きが一番お得と納得。ポイントは使って初めてお得です。使わないまま、有効期限切れという経験が何度もあります。

それでも、「ポイント5倍」などと言われると、ついついその店に買いに行ってしまう。(中野)

